就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(以下「法」という。)第3条第1項の規定により要件に適合していると認めた施設について、法第3条第10項の規定により、次のとおり公示します。

令和6年4月16日

那覇市長 知念 覚

要件に適合している施設一覧(法第3条第10項に係る対象施設)

施設の名称	施設の所在地	設置者の名称	施設の種類	認定 年月日
保育所型認定こども園	首里石嶺町 1-	社会福祉法人	保育所型	令和6年
報徳保育園	53-2	報徳福祉会	認定こども園	3月31日
保育所型認定こども園	首里石嶺町 4-	社会福祉法人	保育所型	令和6年
石嶺保育園	335-8	報徳福祉会	認定こども園	3月31日